

# じょうえつし社協

# 安塚支所だより



社協マスコット・めくいん



2020.8発行  
第49号

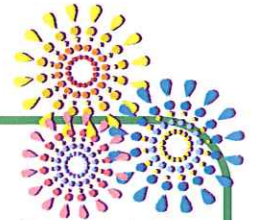
発行 社会福祉法人上越市社会福祉協議会安塚支所  
〒942-0411 上越市安塚区安塚2549番地5 安塚やすらぎ荘内  
電話 025-592-3002 FAX 025-592-3060

連日のように新型コロナウイルス感染が報道される中、皆様いかがお過ごしでしょうか？  
緊急事態宣言が解除され、規制が緩和されてきたものの、ここに来てまた感染が広がりつ  
つあります。

私たち安塚支所でも、現状をしっかりと把握した上で“**今何ができるか**”を日々考えなが  
ら取り組んでおります。

「支え合い」の意識を大切に、皆様と一緒にこの未曾有の事態を乗り越えることで、より協  
調性豊かな安塚になると信じております。

あと、もう少しの辛抱かと思えます。一緒に頑張っていきましょう!!



## <義の想い おすそわけプロジェクト>

上越には、日々の生活に困っている人がいます。缶詰1個、カップ麺1個、タオル1枚  
から支援できます。寄付された物品を困っている人、生活困窮者支援団体、地域の福祉団  
体などへ無償で寄付します。家庭で余っている食品、日用品をお持ちください。

### 食品



#### ○対象食品

- ・常温保存ができ、賞味期限が2ヶ月程度ある食品
- ・容器が未開封、産地が特定できる食品

### 日用品



#### ○対象日用品

- ・歯ブラシ、ハンカチ、タオル、使い捨て髭剃り、石けん、ボディーソープ、シャンプー、洗剤 など

寄付

必要とされている方: 困窮者・こども食堂・福祉施設など

- 受付場所 上越市社会福祉協議会 安塚支所（上越総合福祉センター、各支所でも受付可）
- 受付期間 令和2年8月31日（月）まで





## 生活福祉資金貸付制度 緊急小口資金(特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のために、貸付を必要とする世帯へ貸付を行います。

### 休業・収入減少された方向け(緊急小口資金)

- 対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 上限額 10万円以内(学校等の休業、個人事業主等:特例 20万円以内)
- 据置期間 1年以内      ■償還期限 2年以内      ■貸付利子 無利子

### 失業された方等向け(総合支援資金)

- 対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により、生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯
- 上限額 (2人以上)月 20万円以内 } ※生活支援費のみとなり、貸付期間は  
(単身)月 15万円以内 } 原則 3月以内
- 据置期間 1年以内      ■償還期限 10年以内      ■貸付利子 無利子

- 相談窓口 上越市社会福祉協議会 本所(上越総合福祉センター) TEL:025-526-1515
- 受付期間 令和2年9月30日(水)まで

## 安塚区地域福祉活動計画の策定



現在、安塚支所では、「みんなで力を合わせ、笑顔あふれる地域づくり」という基本理念を基に、安塚区の皆様がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、『安塚区地域福祉活動計画』の策定を目指しております！  
今後、**アンケート調査**という形で皆様にご協力をお願いしたいと考えておりますので、その際はどうぞよろしくお願い致します！

## ☆ふれあいきいきサロン 活動中☆



樽田サロン



上方サロン



小黒サロン

## 24時間テレビ43「愛は地球を救う」チャリティー街頭募金について

毎年、A コープ安塚店さん駐車場で実施しておりますチャリティー街頭募金活動ですが、新型コロナウイルスの影響から、**今年は中止**とさせていただきます。何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※口座振込募金、インターネット募金は通年実施しております。



じょうえつし社協安塚支所だよりは、皆様からいただいた社協会費や共同募金配分金を活用して発行しています。ありがとうございます。

